

## 平成30年白老町議会議会運営委員会会議録

平成30年11月 2日（金曜日）

開 会 午前 9時55分

閉 会 午後 0時05分

---

### ○会議に付した事件

協議事項

1. 平成30年白老町議会定例会11月会議について
  2. 全員協議会の開催協議について
  3. 議会改革項目検討
- 

### ○出席委員（4名）

|       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 委員長   | 吉田和子君 | 委員 | 大淵紀夫君 |
| 委員    | 小西秀延君 | 委員 | 吉谷一孝君 |
| 副議長   | 前田博之君 | 議長 | 山本浩平君 |
| 委員外議員 | 及川保君  |    |       |

---

### ○欠席委員（2名）

|      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 副委員長 | 山田和子君 | 委員 | 西田祐子君 |
|------|-------|----|-------|

---

### ○職務のため出席した事務局職員

|      |        |
|------|--------|
| 事務局長 | 高橋裕明君  |
| 主 査  | 小野寺修男君 |

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉田和子君） これより、議会運営委員会を開会いたします。

（午前 9時55分）

---

○委員長（吉田和子君） きょうの協議事項は4点にわたってありますので、順次進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

第1点目の協議事項は、平成30年白老町議会定例会11月会議について事務局長から説明をお願いいたします。

○事務局長（高橋裕明君） 12月の日程前回お諮りいたしまして11月30日からということでしたが、町側から緊急事案というか30日より早く議決を願う事案があるということで、19日に開催していただけないかということで調整をしております。（2）の内容になりますが、急ぐものだけなのですが補正予算3件、一般会計、公共下水道会計、水道事業会計。内容については、国道36号線の拡幅に伴う国との関係で事案が出てきております。水道管とか下水道管とか光ファイバーとかの関係なのですが、急がなければならないのでということで補正があります。それに付随して議会を開きますので、台風と地震の専決処分の報告が予定されております。なお、議会関係においては、前回お諮りしました陳情1件、これを付託するというございます。

○委員長（吉田和子君） 11月19日議案として提出されております。内容については当日また担当課が来て説明があると思いますが、こういった関係で11月19日定例会議を開催するというご受けしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） そういうことで取り計らいたと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、全員協議会の開催事項について事務局長から説明をお願いします。

○事務局長（高橋裕明君） 全員協議会の開催について申請がありましたので説明いたします。日時ですが、11月9日10時からということで、案件は平成29年度北海道会計実地検査の概要及び取り扱いについてということでございます。

○委員長（吉田和子君） 各会派でそれぞれ説明も受けていると思いますが、11月9日に10時から全員協議会を開催するというご受けしていきたくと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） これは町側からの提案でこういう形の日程だと思うのです。11月9日の10時に全員協議会ということで、一番大事なことは10時の時間帯と国のほうのお達しの時

間のずれがなければよろしいかと思うのですけれども、報道される報道されないで大きなプラスのペナルティーにならなければ構わないのですけれども、その確認だけはしておいていただきたいと思います。

○委員長（吉田和子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 確かに時間については詳しくはまだ出ていないみたいなのですが、私が聞いているところでは11月9日の午前に解禁になるということは聞いています。

○委員長（吉田和子君） 国のほうの関係の中では今のところは問題がないということで、10時ということでよろしく願いいたします。

次に参りたいと思います。議会改革項目の検討について行きたいと思います。資料1、皆さんのお手元にあると思いますが、第一弾として監視機能の充実、代表質問、反問検等のまとめ、ずっと取り組んでまいりましたが、きちんと申し合わせだけで基準に載せてないものもありますので、きちんと決定して載せるものは載せる、決めるものは決める、議決するものは議決するという形で進めてまいりたいと思っておりますので、それを含めて事務局長のほうから説明をお願いいたします。

○事務局長（高橋裕明君） お配りしている一枚もの、検討経過という今回の4次の検討は昨年5月から始まっていて、ことしに入ってきてから具体的に検討を進めていったということで、裏面にこの議会改革については7月13日の議会運営委員会を開いて進めてまいりましたが、その後病院の特別委員会の関係で休止していたという状況であります。町へ改正案とか提出したのが7月23日で町から8月20日付で回答はいただいたのですが、その後地震があってそのままになっておりますが、町からの回答はおおむね拒否するとか反対するというものはないというふうに捉えておりますが、以前に議会運営委員会で決定したとおり進めることは可能だと考えております。町からは、例えば代表質問を改正するのに試行してみたらどうかということもありますけれども、それは来年3月の話ですので、その前に進め方等を協議して行いたいと考えられると思います。資料1にお戻りいただきたいのですが、今までの経過から一番右の欄になります経過結果の欄が今回制作したものでありまして、第1弾の一番上のところが代表質問、これは代表質問の対象を明確にし、質問答弁を分割方式に変更することにより町民等に理解しやすくするように努めるということで議会運営基準の一部改正を行うということであります。

2番目の反問権については省きますけれども、反問権に関する要綱を制定するというところでございました。付随して米印で追加してありますけれども、一般質問の除外規定ということで、これまで申し合わせとしてきたもの、所管事務調査中と特別委員会中の一般質問の除外というものを成文化するというを決めてきております。第2弾の政策形成機能の充実については、まず各委員会に年間計画の作成をしていただいております。各委員会の年間計画によってこの項目はどうだったかという、移動常任委員会の開催については各委員会とも今年度は移動常任委員会の予定はなかったと。2番目の分科会・懇談会の活発化については、広報広聴分科会

や懇談会の充実改善をしていこうということで、今回の懇談会も改善がされてきているということです。3番目の議会常任委員会の条例策定・政策提言については、この年間計画を通して広聴とか懇談を行い、視察調査を行い、報告提言を行うという一環計画で進めやすくしているということでございます。

第3弾については資料等の配布はされておりますが、先んじて行ったのが3番目にある身分社会の保障の充実のところ、欠席等の届出ということで、議会会議規則、会議委員会規則の改正で出産の届出規定を追加するというので、ここまでは決定しております。

後、残されているのは定数、報酬、活動しやすい環境と第4弾に入っては通年議会の再検討、自由協議、自治基本条例の検証と推進が残されているということが今回の議会改革の全体概要でまとめております。

**○委員長（吉田和子君）** 事務局長から説明がありましたけれども、第1弾、第2弾、特に第1弾については運営基準の一部改正のかかわること。反問権の要綱を制定するという。常任委員会と特別委員会の一般質問を除外するというを白老町議会運営基準の一部改正として載せるということで、第1弾は今までずっと議論してきたことがある程度決着がついて町からの答弁もいただいておりますので、これはこのように載せるということで決定をしてよろしいでしょうか。これは議論してこういうふうにするということで決定しましたので、議運としてはこれをきちんと明確にして基準に載せていくものは載せていって統一を図りたいと考えますが、そのように計らいたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（吉田和子君）** そのようにしたいと思います。

次に第2弾なのですが、政策形成機能の充実なのですが、年間目標は出させていただきました。これに基づいて事務調査、それから所管に基づいた視察を行う。その中から政策形成過程とかいろんなことについていく。また広報広聴常任委員会ではこの間ありましたけれども、町民との懇談会をした上での政策形成過程へつなげるものがないかどうか皆さんと検討しながら一応まとめは各テーブル時間のない中で発表者は大変だったと思っておりますが発表をしていただきました。その中で発表できなかった部分の細かい町民の願いとか考えをたくさん聞いていると思っておりますので、そのこともまた広報広聴のほうでまとめながら政策形成過程の中で生かしていくことになっていくのではないかと思います。そういったまとめを今後していただきたいと思います。移動常任委員会がないということでは、なくするというにはならないと思うのですがどうでしょうか。置いておいて、今後必要なことが出てくるし必要にしていかなければならないと思うのです。今総務文教常任委員会では環境問題ということでごみの問題をやっていますけれども、高齢者とか地域に行って声を聞く必要はないのかと、ごみを出せないとか分別がよくわからなくなっているとか、燃料ごみに出すとか何とか言われてもなかなか上手くないとか、町にこういうふうにしてもらえば助かるという声がきつとあるのではないかと思いますので、その辺も含めて移動常任委員会は実施は今できないですけれども、今後やっ

ていく必要性が出てくると思いますので、これはなくさないで議会改革の一つとして設けておくということは必要ではないかと思いますがどうでしょうか。残しておくということでもよろしいでしょうか。必要であればやっていく、分科会が今活発にやっておりますので町民の声をかなり受けておりますけれども、また一つの政策形成の中で町民の声として聞かなければならないことが出てくると思いますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。ここの中で何か皆さんのほうからありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） この前、事務局長とも話をしたのですが、苫小牧市あたりではかなり手話条例とかポイ捨て条例とか今受動喫煙に対して調査をして、議会として。

山本議長。

○議長（山本浩平君） それぞれないと言っているのだから次に進んでください。

○委員長（吉田和子君） わかりました。ただ、議会運営委員会で議会改革ですので政策提言をしようと言っているわけですから、その中でどう取り組んでいくかということだと思っておりますので今議論しようとは思っていません。今後議会のあり方の中で各委員会で議員として考えていただきたいと思って言いましたのでよろしく願いしたいと思っております。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 先日 30 日の広報広聴常任委員会がもちろん小委員会で総括されると思うのだけれども、あれはある意味で言えば次の議会改革につながる中身かと思っております。もしここで皆さんの感想、ご意見なりただよかったというのではなく理論的に考えたときに今後の議会改革の 1 つの柱になるという可能性も私はないわけではないだろうと。広報広聴常任委員会自体が 10 年たって進化している。そこら辺が議会運営委員会の見たときにどういうふうにか考えるのかというあたりだけは議論しておいたほうが今後の議会改革のためにはいいかと思っておりました。もちろん皆さんよかったという評価だけでも結構ですけれども、そういうことがないと議会改革そのものが進んで行かないのです。報酬と定数だけでは改革にならないのです。そこら辺の意見、これは広報広聴の中で相当議論されてやられたことだと思っておりますので、そこは議会運営委員会としての私たちが評価するものではないのかけれども、議論はしておくべき必要がないのかという気がしました。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員から出ましたけれども、この間やったことに対しての議会運営委員会のメンバーとしての立場で、これを生かしていくべきだとか、こういう面はこうではないかというもし意見があれば聞いて今後に生かしていくべきではないか。私は議会改革の一つの中でずっと言ってきましたけれども、広報広聴の取り組みというのは委員会は別ですけれども、議会運営委員会と連携しながらやっていかなければならないところがある。議会改革の中にも広報広聴委員会と分科会と取り組みをやっていかなければならないと書いてありますので、そういったことを含めてやっていかなければならないと思っておりますので、ちょっと時間がありますので、きょうは議会改革の中身にまで入っていきませんのでもし皆さんのほうから、こ

の間の議会懇談会は本当に参考になったと感じて、少数のテーブルで話題が違ったと思うのです。若い方のところとかいろんな立場で違ったと思いますので、感想を述べた方がほとんどだと思うのですけれども、そこで述べられなかったことで何か今後議会改革政策形成に生かせるようなものが議会運営委員会として、このことは広報広聴とやっていくべきではないかということももしありましたら一言ずつお話をさせていただければと。そういうお話を伺ってよろしいですか。今、そういうお話がありましたので、まず大淵委員からありましたらどうぞ。

**○委員（大淵紀夫君）** 次の日の登別市議会さんとのお話の中でも随分このことが、議長が挨拶の中で大分していただきましたので登別市議会さんも大分興味感心を持って聞いていらっしゃいました。私には相当いろいろ聞かれましたけれども、何を言いたいかということ、住民の立場に立つという意味。議会改革の一番大きいところは内部改革もそうなのですから、住民が意見をきちんと行って、それを議員がどうやって議会に反映するか、今の地方議会というのはそこが上手くいっていないのです。町民の認識はそういう認識ではないでしょう。そこを埋めていく一つの手立てとしては、もちろん芽室町や福島町のやっていることもございますが、今回広報広聴でやられたことは新たな形としての一步、それは小磯校長先生も言っていましたけれども、そういうものにつながっていく。それは何かというと、私は一番の大きいのは、私のところでは吉田委員長もいましたけれども全員発言してかなり言いたいことを言っていました。そういう場を議会が提供した。ここは考え方としてきちんと持つておく必要があると思っています。わたしはここが大切だと思った理由はそういうことです。

**○委員長（吉田和子君）** ほかにどうですか。あれば手を挙げて言ってください。

吉谷委員。

**○委員（吉谷一孝君）** 感想というよりも、この話を議会運営委員会で感想を述べるのが正しいかどうかということをもまず言いたいと思います。これは、委員会として区分をして、これから委員会としてまとめもあるはずです、やったあとに対してそういう機会もありますし、私たちにも委員会外の人たちもまとめ、反省点、よかった点見た中で私たちが意見する場もあるのでここで細かくそれについて議会運営委員会の場でよかったわかったと評価する必要があるかとまず率直に思ったところです。それと、よかった点というか、今回ものすごく意義深かったのは若い子育てをしているお母さんたちが参加してくれたことと、現役で働いている若い青年の世代の人たちも参加してくれたこと。ここについてはものすごく意義深かったと。なかなかそういう人たちの意見というのは、町民の意見町民の意見と言いながらも、若い世代の意見を聞く場面はほぼないと感じていました。その中で、今回の議会懇談会にそういう方々が参加していただいたのはものすごく大きな一歩であったと感じました。

**○委員長（吉田和子君）** 一番、今までの議会の課題、広報を出しても若い人たちはほとんど読んでないとか関心がないということが多かったので、今回広報広聴常任委員会のメンバーがいろんな組織を回ってぜひ参加をとということでかなりご苦労されたということで、議会運営委員会としては委員会がやっていることに口を出すということではなくて、政策形成過程の中で

どう生かすかということにつなげていきたいと考えますのでよろしくお願をしたいと思います。  
吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 口出しをすれとかそういう話ではなくて、そういう仕組みであるので、またそれは出てからきちんと判断したり各委員が言ったらいいのかという思いで言ったので、ここですべきだとかするべきではないということではありません。

○委員長（吉田和子君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 意見、感想ということでございますので、まず前回は行った懇談会のあり方というのは吉谷委員もおっしゃったとおり、前回までは町内会連合会の力を借りて連合会さん側からの発信が大きかった。議員も町内会長さんとかみんなのところを回って広げる努力をしていたのですが、今回手法を変えていろんな団体さんに声をかけた結果、年齢層でいうと大変幅広い年齢層の方が来てくれたのではないかというのが、私も大きな効果の一つではないかと思っております。一つのテーマで先生からの講演を聞いて、それをもとに町民の皆さんと直接ディスカッションができたという形もよかったのかと思っております。若い世代の方たちからの率直な意見、空き家政策についてとか子育てについてとかいろんな意見が聞けました。短い時間でしたからなかなか進行的には難しいところはありましたけれども、そういうところは改良して行って、これを議会改革として捉える部分ともっと内容を精査していくのは広報広聴となっていくのかと。その区分をきちんとして行って議会改革の一環だということで協力をして委員長、副委員長レベルで情報を取って進めればもっといいものになっていくのではないかと感じておりました。

○委員長（吉田和子君） 及川委員外議員。

○委員外議員（及川 保君） 実は、今回の懇談会のまとめを葉廣さんに私どものグループのきちんとしたまとめを渡したばかりなのです。今回非常に危惧していたのは、本当に上手くいくのかと。この懇談会自体が町民の皆さんが来てくれるのかというのが非常に心配していたところでした。私はある団体のところ、50人くらいの会議の中でお話をさせていただいて、何とか10名以上参加していただきたいとお願をしまして心配をしていたのですけれども、逆にそれに近い方々が参加をさせていただきまして本当にありがたかったと思います。皆さんがおっしゃったように、そしてこの間議長からもさまざまな意見がありましたけれども、感想もありましたけれども、私も全く心配していたわりには何とか町民の皆さんの率直な意見が聞ける本当にありがたい機会だったと感じました。やはり大淵委員もおっしゃっていましたが、これをしっかりと議会の中で反映していく努力を、これからまた小委員会の中で反省を含めてこの懇談会をどういう形で進めていくのかも含めて反省会があると思うのですけれども、しっかりと議会と町民が一体となった取り組みが今までよりもより進んだ懇談会になったと感じておまして、ぜひこれを生かしていければと思います。

○委員長（吉田和子君） 私も今回の懇談会は大変意義のあるものだったと思います。議会改革はどういうことから始まったかということ、議会と町民との乖離をなくする、議会を理解して

いただく、議会のやっていることを知っていただくということが大きな目的で第1次から始まったと思うのです。そういうことでは、開かれた議会という意味では一つの大きな窓口になれたのではないかと考えています。一つは、小磯先生がおっしゃったことがすごく私も心に染み入ったのですが、新聞等を見てやはり議会改革の中で芽室町とか栗山町とか福島町とか大変評価を受けています。白老もやっていることが議会改革になるのかと悩みながら、白老の議会とは何が特徴で何がいいのだろう。通年議会だけ、それは町民にはなかなか理解できないことだと考えていました。今回の懇談会、このことを拡大しもっとみんなで悩みながらもっともっと町民の中に入っていき、町民の声を聞けるということが行政の形成過程の中で議論をして、それを提言していきることにつながっていけば私はどこの議会にも負けない、町民と乖離しない一体となった議会になっていくのではないかと考えながら、本当に素晴らしいご意見を出してくれたのです。そういう意味では大変勉強にもなりましたし、町民の方たちはすごい力を持っているのだということが改めてまた勉強をさせていただきましたので、このことは継続しながら知恵を使いながら形を変えながらやっていければいいなと考えておりました。

前田副議長、何かありますか。

○副議長（前田博之君）　今回は意見を聞く、提言を聞くということで、皆さん忌憚ない発言をしました。ああいう部分いけば声なき声で言いたいことを言えるというグループ討議ができたことがよかったと思います。その中でいろいろあって、では発表するときはその声をどう取舍選択をして発表するかということが非常に大きいと思います。私は2点か3点まとめてこれは皆さん出ている方々にこういう考え方を発表していいのですね、これを言うことによって支障がある場合もあるけれどもよろしいですかと言ったらはいと言った。やはり表面的な美しい提言ではなくて、本来我々に厳しい意見もまとめた人が発表するというだけの度量を持たないと今後運営の仕方が厳しくなると思います。それと、今回講師を呼んである程度テーマを絞ったのですけれども、なるべくテーマに絞った意見、提言出るようにリードしたのだけれども、結果的に広がっていくのです。時間の中でその辺をどうするか。私たちのテーブルの中ではいろんな意見出されましたし、夫婦で来た人がかなり勉強をしているのです。議会として私は逆にこういうことがいいのではないかと、批判ではなくて非常に勉強してきている、飛び入りで来ているのです。そういう意見が出たというのは素晴らしいなと思う。それを聞くと議会のモニター制が若干縮小、失効したように私は感じました。町人から忌憚ない意見を聞けるという今回のあり方。そういう部分から行けばこれから課題も出ると思うのですけれども、その辺とどう町民の意見を吉田委員長も言いましたように、我々が聞いて議会に反映するかという部分、政策提言するかというのがこれからやはりまとまると思います。私が感じるのは町民の意見がああいう発表する場に本当に耳の痛い話でも発表者がそれを受けて皆さんいいと言えるかどうか。ただ、これを言ってしまったらという意見たくさんあるのです。それをあえて全てではないけれどもどう発言するのかそこがポイントだと感じました。

○委員長（吉田和子君）　山本議長。



○議長（山本浩平君） まず、小委員会の皆さま初めとして各議員の皆様方には62名くらいの町民の方を、しかもいろいろな世代の方々、あらゆる団体の方々を集めていただいて、ああいふ懇談会そして講師のお話を聞いた中でテーマに沿って懇談をするという新しい試み。平成最後の議会懇談会10回目で非常に皆様方の努力が実った懇談会だったのではないかと率直に感じました。それと私がちょっと感じたのは、やはり何だかんだと言いながら町民と議会の間というのはまだ隔たりがあるというのか、町民の方々は敷居が高い部分は実際あるのです。そこをどうぞ忌憚なく普段思っていること、感じていることをおっしゃってください。たまたま私は二人おりましたので私が司会をさせていただいて本間委員が書いて発表するという形で割り振ってやらせていただいたのですけれども、私どものところは同じような年代の方々の主婦層だったり商工会の婦人会の方ということで、忌憚なく話ができやすいテーマでそれぞれ分かれてやっていたというのもすごく私はかえってよかったのかなと。これがもし個性的な人がいてそこに若い授乳期のお母さんがいたらなかなか発言もできなかったと思うのですけれども、そのグループ分け等々もなかなかよく考えてやられていたのかなと率直に思いました。私のところで出た話としては、本当に主婦の率直な考えがありまして、これだけいい素材のあるところでどうして道の駅ができないのだろうと。これは私が答える話ではないのですけれども、財政的に上手くいっているところは全国的に本当は少ないのですよとか、今までの経緯の中でできなかった理由とかお話ししたのですけれども、主婦の目線で家族でご旅行に行ったときに本当にボランティア活動の方々に丁寧に説明をしていただいたり、普通の一般の方々も丁寧な対応をしてくれたという話で、2020年の象徴空間オープンに向けて私たちもお手伝いできることはやってあげたいのだということが伝わったグループでありましたので、今回のことに関しては非常に画期的だったと思います。それと、大淵委員から先ほど出ましたので議会改革としてどうかということですが、議会改革は平成9年から始まりました。大きな我々がしてきた柱の中では通年議会ともう1つは広報広聴常任委員会。広報というのはわかりやすく町民に活動を広報するという意味での広報であり、広聴は町民の意見をよく聞くという意味でございますので、そういった意味でいうと一つの議会改革の柱になる部分というのはいくつかあると思うのですけれども、これも大きな柱に1つになってもおかしくないものであると私は個人的には感想として述べさせていただきたいと思います。

○委員長（吉田和子君） ほかに何か言い残したこととか思いついたことがありましたらどうぞ。

及川委員外議員。

○委員外議員（及川 保君） 議長のほうから象徴空間に関係した部分が。実は私どものグループも2020年の象徴空間を契機に私たちは一体町民として何をしたらいいのだろうと、何もまちは示してくれないという意見もありました。たまたまきょうは議会運営委員会なのでそういう話を中心になったということをお話をさせていただきます。

○委員長（吉田和子君） 特別委員会でこれから今後出た意見等を集約しながら反省会を含め

て、また今後の課題等を含めてされると思いますけれども、先ほども言いましたように議会運営委員会の中での議会改革としての大きな柱でありますので広報広聴常任委員会ともしっかりやり取りをしながら政策提言または条例提案とか結びついていけるようなものにしていきたいと考えていますので努力をしていきたいと思います。あとほかにこの点で何かありますでしょうか。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 事務局の人はどんなふう感じたかなど。何を言いたいかといたら、最後議長が言ったことなのです。これは議会改革なのです。そういう認識になったかどうか。話を聞いてよかったとかそういうレベルではないのです。これを議員としてつかまえたときにこの行為が議会改革の最前線だと思うのです。そういう認識でこれから行けるかどうか。批判を受けることはあるのです、それはそれで甘んじて広報広聴常任委員会の中でやっていただければいいのです。我々議会運営常任委員会として見たときには何を見るかといったら、そのところをこれからの議会活動の中でどう生かすかというあたりだと。同じ手法でやっても多分同じようにいかないと思うから違う方法を含めて考えていかなければだめだと。そういうことでいえば、事務局は聞いていてどう思ったかなとちょっとしていたのです。そうとう苦労したというのは、本当にメンバーもうまく考えて配置していた。あそこまで考えたというのは大したものだなと思っていました。そういう中身ではなくて、改革のほうから見たらどんなものかなど。

○委員長（吉田和子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 事務局としては、毎年懇談会を試行錯誤しながらやっていたので今回小委員会でやり方を決めたときに、一つの同じ課題を聞いてそれに対してみんなはどう思うのか、これからどうしていかなければならないのかという聴き方をするのは、ここにも書いてありますけれども、広報広聴常任委員会とか懇談会をしてそれについて課題とかを掘り下げて調査とか研究をして議会なりの政策形成につながるような、提案とか提言につなげるという一環の中での重要な部分を占める懇談会ですから、そういう意味ではそこがスムーズにスタートを切れればまた課題の明確化なり解決に向かうところにつながっていくのかなと感じて、いろんなやり方はあるでしょうけれども、今回は皆さんそういう感想を持たれたのでさらに工夫はしていかなければならないと思いますけれども、そのように感じております。

○委員長（吉田和子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 実は、小磯先生の帰る時間まで若干時間があつたということで、若干の懇談をさせていただいて、お店もちょっと早く開けていただいて帰る時間まで1時間くらいしかなかったので、そこで先生の感想をお知らせしますが、先生自身もああいう試みというのは初めてで、ああいうところで発表するというのは初めてだったみたいです。ですから、非常のご本人もドキドキしたらしいです。どういう話をわかりやすくすれば町民の方々がディスカッションできるかと思いながらやらせてもらったと。自分も勉強になったし、自分のテー

マではないけれども議会改革の手法としての新しいことで素晴らしいということとかなり先生は感じ取って帰られたということと、もう1点は終わってから2、3人くらいの町民が先生のご講義いただいた内容について、関心があることについて質問をされたということに関しても感動されておりました。このことだけお話をさせていただきました。

○委員長（吉田和子君） 反省点はたくさんあると思うのですが、大成功のものであって、このことに再度色づけしながらいろんなことができるといいと思いますし、これだけ評価されてよかったものが次に生かされないとい何も意味がなくなってしまうのではないかと思いますので、しっかり議会運営委員会の力を出しながら共に改革できる形でやっていければと思います。大変お疲れさまでした。

次、第3弾の中で欠席の届け出の出産の関係なのですが、9月の定例会でかけることになっていましたが、これは流れましたので12月の定例会で再度、定例会になってきましたらまたこのことが出てくると思いますので提出していきたいと考えております。またそのときに皆さんにお諮りをしたいと思っております。

次、大きな問題であります定数と報酬、報酬基準の確立、身分・社会保障の充実、活動しやすい環境づくりということで、これは本当は9月にやることになっていたのですが、災害等もあり病院の特別委員会もありで据え置きになりましたけれども、このことについて取り組んでいかなければならないと思っておりますし、各党派等の意見が出ているものありますので、それを再度見直して検討をして進めていかなければならないと思っております。新聞等にも滝川市の定数を削減して報酬を上げたとか、それから成り手不足だということの資料を見ながらお手元に新聞の切り抜きが行っていると思います。これを参考にしながら、きょうまた具体的にやっていくということではなくて、第3弾の議員処遇の充実ということで出したものもあるのですが、定数はこれ以上下げたら厳しいだろうという意見がかなり多くあったような気がしますし、報酬もこのままでは成り手もないだろうという話もありました。今までいろいろな議論が出てきちんとした議論にはなっていないと思っておりますので、ここでまた議論をしても党派に帰って違う意見も出たりすると思っておりますので、次には定数をまずどうするのか、それに伴って報酬をどのように考えていくのかということ各党派で話し合ってもらいたいと思っております。これは、前の計画では大体改選期の1年前までには結果を出そうとなったように記憶をしていますがいろんなことで遅れましたので、ただ定数に関しては早く示さなければいけないのではないかと思っておりますので、視察等もありましてこれから病院等の関係も出てきますので、その日程を見ながら再度副委員長、事務局長と計画を見直しして議長、副議長ともご相談申し上げて日程を決めて進め方をきちんとしていきたいと今考えているのですがどうでしょうか。これでよろしいでしょうか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） この議会改革の中での報酬と定数の問題というのは非常に大きな問題であります。大きな問題ではありますけれども、2年くらい前にある程度方向性は出して行け

ばいいですけども、もう来年の10月、11月我々の選挙です。1年切っているわけです。ここで今新たにこのことを我々議会の中で根を詰めて話をして町民の前にそれを果たして提示していいのかなのかという問題がまず第1点あります。もう一つは、予想だにしていなかった胆振東部地震の関係で1市4町の災害対策の支援ということで9月議会の日程が大幅に狂ってしまって一般質問は全てなくなりまして12月にやり直しということになりましたし、決算審査特別委員会も9月はできなかったという状況。それと同時に、大きな大きなテーマでなかなか町のほうからはっきりし示されていないのが現状なのです。マスコミはきょういませんから具体的に申し上げますけれども、病院の問題然り、駅北の問題然り、もう一つは国のほうの会計検査関係の問題、こういった大きな問題がかなりの時間積み重ねていかなければならない。そういった中で、最優先で我々内部の報酬と定数、ここで今いる改選前のメンバーの中でどうしても話し合いをしなければならぬかということ、なかなか私はスケジュール的に難しいと思っています。しかも11月は各常任委員会の視察研修もありますから、少なくとも年内11月、12月はもういっぱいいっぱいなのです。では年明けに1月、2月、3月にそれを取り組んでやろうという前に町民にとってもっと大きなテーマ。これは二元代表制ですから、これに対して町民は今回の懇談会でも結構そういう意見も出たと思うのです。町民はかなり心配されていると思うのです。そういった大きなテーマのほうが重大でありますので、私はあえてこの議会運営委員会の今のメンバーの中で改めて定数と報酬をどうしてもやらなければならないということにはならないのではないかと考えております。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

**○委員長（吉田和子君）** ご意見のある方はどうぞ。議会改革の議員定数と報酬については永遠の課題だと確か議会運営委員会ではやってまいりました。私は今期改選になってからやりました。何回もこの話は出してきたつもりです。でも何か触れないで後に後にと意見がなかなか統一されなくて延ばし延ばしになってきたというのは事実です。いろんなことはありましたけれども、これはずっとテーマとして皆さん考えられてきたことだと思っております。今結論を出すかどうか、報酬を上げると言ったら選挙大変だろうということになるのかと私は思っていますので、なかなか出しづらいというのはあるのですけれども、やはり次の議員の成り手がなにか議会に対する考え方をどうするのかということは今いる議員もある程度明確にしないといけない。次の議会の改選になって新しい議員さんにやってもらうということになるのでしょうか。私自身力がないから進められなかったのかもしれないかもしれませんが、そういうことを受け継いでいるということはずっと言ってきたつもりでした。そういうふうに進めていけない状況にありましたのでここまで来てしまいましたけれども、だからもうやらなくていいのか、これはやるべきことではないのか。これは皆さんの意見というよりも会派に持ち帰ったほうがいいのかと思うのですがどうでしょうか。やるのかどうするか。

高橋事務局長。

**○事務局長（高橋裕明君）** 委員長、議長からお話ありましたが、当初改革項目として決めたのです。今やるべきかやらないべきかという議論ではなくて、定数と報酬をかえる必要

があるのかないのかというところだけ決着をつけて、ぜひこういう理由でかえるべきだという会派があれば別ですけれども、この期間でなかなか今の状況ではないように感じているのです。検討項目に入っているので今回はかえる必要がないとかいう結論。必要だけれどもそういう結論を出すという。先ほども移動常任委員会という項目はあるけれども、ことしはやらないけれどもというのはあったと思うのです。内容というよりは結論だけは押さえておく必要があるのかと感じております。

○委員長（吉田和子君） 事務局長からありましたけれども、会派のそれぞれの意見も述べられていますけれども、議長がおっしゃったように災害もあり、病院の大きな問題もなかなか進まない、象徴空間もなかなか進まないで町民もどうなっているのだろう、何なのだろうという意見は確か皆さんも受けていると思うのですが、バイオマスの問題というものも会計監査の結果が出てきているということも含めて議会改革の中での大きなテーマ、ずっと継続しているテーマをどうするかというのはどうでしょうか。今ここでどうのこうのということにはなりませんので、もう一度どうするかということは先ほどおっしゃったようにやるのかやらないのか、このまま持ち越すのかということをお話をして、今のところはそういう方法もあるのではないかとお話もありましたけれども、会派へ持ち帰るということで。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 少なくともきょうメンバー集まっているのだから各会派一人一人聞いて言ってください。手を挙げなくても当てていってください、そのために時間割いてやっているのですから。今現在どう思っているのかだけでも聞いていってください。私が先ほど提案をさせていただいたのですから、議長が言ったのは間違いだと、これはこういったテーマで載っているのだから時間を割いてでもやるべきだと言えばそれはやることになるのでしょから。ただ、私は波紋が大きくなるかと思っているのです。もっともっと二元代表制の中で町に対して意見を述べていかなければならないテーマ項目がすごくある中で、最優先にすべき問題ではないのではないかと私は申し上げたところです。

○委員長（吉田和子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 議長のおっしゃるとおりで、前回の3次改革のときに振り返ると、平成21年の7月に議長から諮問を受けて始まっているのです。平成22年の1月に中間報告を出しているのです。最終的に平成23年、選挙年で最終の委員会報告を上げているのです。その報告は、定数はこうしますと決まったのですけれども、報酬については上げるべきということで当時終わっているのです。でも、その後選挙が近いからそのままになった経緯があるのです。2年かけて前回検討してきて結論出したにしてもそのとおりにならなかったということがあるので、これは相当重い案件で、今ちよろちよろとやって解決する問題ではないような気がするのです。今かえる必要があるのかないのかだけでも押さえておけば、とりあえず今回は押さえておけばいいのかと思うのですけれども。意見を聞いていただきたいと思います。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 結論的に言えば1年前にこういうことをやるべきではない。もちろん状況の問題もあります。議会運営委員会の委員として考えたときに、これはもう一年を切っているわけです。今定数の問題を協議する状況ではない。なぜか、前回の定数削減のときにももちろんメンバーが違ったかもしれませんが、定数はこれ以上減らさないということが一つの意味統一の中で十分議論しているのです。議事録を見ればはっきりしているのです。これから定数削減の議論をして。ただ、そこはきっちりしておかなければだけではだめなのは、理論的に明確にして全員がやはり前回意思統一もしていますし、今回もそういう状況だから定数は削減しない、どんな形が出てきても削減しませんということを議会運営委員会の中ではちゃんとしておかなければいけないと思います。ちゃんというのは理論的に組み立てておくという意味です。ですから、今回は定数削減はいたしません。報酬についてはこれだけ議論されています。もちろん滝川市のような考え方もあればいろんな考え方があります。正式に言えば議会費をふやして定数を削減してその分をオンするというレベルではなくて、やはり議会費をふやしてきちんと報酬を上げるというのは筋ですから。そういうことで言えば、ここはリンクさせないできちんと考えるしかないだろうと思っています。ただ、1年前に私はこの2つのことを出して町民に提示して選挙を戦うというのは、やはり違うのかと感じているということでもあります。結論的に言えば私は1年前だから今の段階でかえるための議論をこれからやって結論を出すのは無理でしょうという意味です。それはもちろん蛇足ですけれども、議長が言った条件もあります。議会運営委員会の考え方だけでいってもそうなるということを私は言っているわけです。

○委員長（吉田和子君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 個人的な意見というか、全部が全部会派の意見ということにはならないでしょうけれども、私も定数については前回この14という定数にするときに、ここまで削減してきた中でギリギリの線できちんと形として残しましょうということで合意を諮ってやったという認識も私も持っております。また、報酬の件については結果が出ていませんが、前回も上げるほうが成り手や何かを考えてこれからは必要でしょうと。ただ、結果出さないと選挙が絡む時期になってからやってしまうと、なかなかできるものではないという話も出ていたのを私もはっきり記憶をしております。やはり、進め方はどうだったかというのを私も議会運営委員会の一メンバーですのでそういう話にもなりますが、これはやはり選挙時期にならないときに結果を出さないと、なかなか時期的なもので町民感情という部分もありますから、難しい一面があるのかというのは感じている一人でございます。

○委員長（吉田和子君） 前田副議長。

○副議長（前田博之君） 会派としてはうちのほうは皆さん承知のようにここでは言いませんけれども方向性は決まっております。議論の中身の方向性は別にして主張は小西委員も話しましたけれども、自分の会派の主張はちゃんとしていますのでそれは今でも変わらないと思いま

す。副議長として話をすると、議長がお話しされたことがそうだと思います。皆さん言っていますけれども、この時期に来て定数の議論をして結論を出すのはどうかと思います。事務局長も言ったように、そうではなくて議論することに対してはいいと思うし、これまで吉田委員長も精力的にやってきたのだけれども、結果的に結論は出ないのだけれども、これはもうあと一年切っていますから議会運営委員会の議題に上げて議論をするかどうかということだけ整理したほうがいいと思います。ここでうち切るのではなくてどうかということだと思います。それと、議長も話していましたが、大きな政策が前に進まないのです。議会は何をやっているのだという声のほうが大きいのです。議会は質問していますかと出ているのです。自分の主張が聞こえないという声があってああいう報告になったのだけれども、議長がお話しされたように議会の立ち位置というか報酬や定数の前に議会、議員が行政と対峙して信頼性を得ることをしないと、今この2つは永遠の課題になってくると思います。

○委員長（吉田和子君） 及川委員外議員。

○委員外議員（及川 保君） 会派の中の意見とちょっと違うのですけれども、私なりの意見を申し述べさせていただきたいと思います。今定数と報酬、おおよそ皆さん私も同じ一年を切った中でこれから議論をするということ事態はナンセンス。はっきり言って時期的には遅すぎます。私はそういう捉え方をしております。ただ、定数報酬については、私自身の考え方は、報酬は成り手不足という話も一部ございましたけれども、私はもともとそういう考えでありまして、若者もしっかりと挑戦できる状況をつくり上げていくのが今現在置かれている議員としての責任だと思っているのです。その部分についてはこれからもきちんと議論をしていただきたいと思います。定数問題につきましても、前回の結論もあるようなのですけれども、さまざまなお意見はあるとしても極度な定数削減というのは危惧しているものであります。

○委員長（吉田和子君） 今伺ってまた何か言っておきたいことがありましたらどうぞ。それでは今の議会運営委員会の議論を踏まえて会派で持ち帰りまして定数、報酬については見合わせるかどうか、すべきかどうかということについて次の議運の日程はまだ決まりませんが、持ってきていただきたい。ただ、気になるのは及川委員外議員がおっしゃった成り手不足ということで、議員の活動をしやすい環境づくりをするとか、そういったことがあったのです、今にしては遅いのかもしれませんけれども、正直議会運営委員会の委員長としては申し訳ないという思いと残念だという思いと自分自身が情けないと思っています。ずっとこれは言ってきたことであって、なぜ取り組めなかったかというのは今になって言ったら遅いと言われましたけれども、ずっといつてきましたから取り上げてもらえなかったというのは私自身の力不足だったのかと思いながら申し訳ないと思っています。というのは、次に議員を目指するという人には今やっている議員が次の議員の出やすい方向性をつくっていくというのは、これは今議員をやっている人の責任だと思っていました。だからそういうふうに進めてきましたし、では次の議員がやってくればというのは責任ある議員の姿勢なのかと私自身に思っています。そういうことでは申し訳ないという思いがいっぱいなのですが、ここに至ってはしょうがあり

ませんので私もここでやったら大変なことになるのだろうと思っていますし、定数に関してはこのままでいいのではないかという会派も多かったように思っていますので、その部分では出られる方は14名ということで意識していただけるのかと思いますので、この部分ではいいのかと。ただ、出やすい環境、出てもきちんと生活を維持していけるのかどうか、報酬ばかりではなくて仕事との両立をどうさせてあげられるのか、そういったことのもきちんとしてあげるべきだったのではないか。もし、そのことはできるところがあればやっていけないのではないかと考えておりますので、そういうことを含めて会派でもしお話ができましたらきょういただいた用紙にあります成り手不足解消のための対策として3点ほど上げられていますが、このことで何か提案することがあれば提案していただければと思いますがそういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員会の委員長から力不足というお話もございましたけれども、この報酬と定数の問題は今今始まった話ではなくて、それを言えば私が議会運営委員会の委員長のときに最終的にまとめきれなかった。まとめ切ったことがあったのだけれども、最終的に違う結論になってしまった。これはいろいろなそのときの背景はあると思います。ですから、吉田委員長はご努力されてきておりますので力不足であったということでは決してないと思います。前回と今と何が違う背景かという、前回のときは本当に報酬に関しては上げやすいものすごいチャンスだったと私は思っています。なぜならば、そのときの首長が成り手不足を心配して報酬等審議会のトップと手を携えて3回も上げるべきだという答申を頂いた、そういった中で何十回となく議会運営委員会で審議をして、金額は別にして全会一致の中で報酬を上げましょうと結論を得たのですけれども、最終的にはさまざまなそのときの諸般の事情、その当時の町長のほうからいわゆる報酬を上げる上程を断念したという経緯がございます。今現在どうかという、これは水面下の話になります、マスコミがないからそのまま話しますけれども、今現在の報酬等審議会の委員長は、どういうわけか途中までは上げるべきと考えを示していたそうですが、現在とはそれとは全く違う考えのようでございます。そういったような環境を踏まえても無理にそういったことを行える環境でもないし、先ほど皆さんがおっしゃったとおりでありまして、もう一年を切った中であえてこのことをテーマにするというのは逆に残酷な話になると。もっともっと行政側と対峙をしていく大きなテーマがあります。対峙というのは、二代表制制という意味なのですけれども、まずそちらのほうに力を入れていかなければ逆に我々が町民から見放されるのではないかと思いますので、これは各会派で慎重に検討をしていただいて、そのタイミングできちんと話し合いをするべきだと思います。

○委員長（吉田和子君） それでは、本題に戻りたいと思いますが、議会改革項目の検討ということで第1弾と第2弾は先ほど結論が出ましたけれども、第3弾の議員処遇の充実の経過と検討ということで、1つは報酬と定数については今検討すべきではないかどうかということ



各会派できちんと検討して答えを出していただくということ。成り手不足ということも含めて今後活動しやすい環境づくりのための項目が何点か上がっておりますので、もしそういうことでご意見があれば少しでも出やすい状況ができると思いますので、そういったことを含めて次回の日程等はきょう副委員長がいらっしやいませんできょうの経過をお話しして日程的なこと、事務局とやり取りをして特別委員会等々12月定例会、決算審査特別委員会も入ってまいりますので、それを踏まえていつにしたらいいのかということは検討させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 各会派で検討していただいたこともまとめさせていただいて、各会派にお配りしたいと思いますですがそういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） それではそのようにさせていただきたいと思います。事務局長からその他でお願いいたします。

○事務局長（高橋裕明君） その他の案件が何点かあるのですが、1つはそこに書いてあるとおり19日、11月定例会ということで開かれますので、9時半から議会運営委員会を開催する。先ほど言った19日の定例会で出される予定のものが1件説明があります。実は、東部地震の被災地3町に災害見舞金を贈呈するのに胆振町村会が中心になって3町以外の町から見舞金を贈呈するということが決まっております、残りの4町で総額600万円を贈呈するということになっているのです。これは後で詳しく説明があると思いますけれども、その分の贈呈金の補正も必要になってくると。19日には目録を渡したいという町村会の決定らしいのです。それから災害対策本部です。これまでやっていた災害対策本部は今のところの予定では苫小牧市との協議で11月13日に解散をする予定という話がありまして、これはまだ正式に決定しているものではないのですけれども、見込みとしてはそう聞いております。もう一点特別委員会で、12月会議の前に開く予定で進めていたのは未定ということで、いろんな情報が錯綜していると思いますけれども、そういうことになりましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田和子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時20分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今配られました竹浦日の出2番線と竹浦飛生線の交わるT字交差路付近の町道改修工事に関する陳情書が町民の方から出てまいりましたので、高橋事務局長からその件について説明を願います。

○事務局長（高橋裕明君） 中身の前に概要を説明いたしますが、いつもこの手の要望は町連合として毎年やっているのですがそれに載らなかった案件で、お話を聞きますと武田省吾さん

がT字路を使うのらしいですが、危険だということを建設課にお話を持ってきたらしいのです。建設課では個人ではなくて町内会の町名で持ってきてくれと言ったらしいのです。町内会長が岩崎さんなので去年も河川の関係で陳情してどちらかというと上手くいったので建設課に言うよりも議会に言ったほうがいいみたいな感じでお持ちいただいたという経緯がありました。私としては、まず行政とやって、町内会の要望もそうですけれども、何年も出てきてもなかなか行かない案件にいっぱいあるのですけれども、今ポンと出されてこの案件だけを取り扱うということになるかどうかということもあったので、建設課のほうには初めて聞く案件なので対応していただいて、それで町内会とか納得いかないとかいろいろな課題があるというのであれば議会のほうにというお話をしたのです。今建設課で調整していただくということはしているのですけれども、こういうふうを持って来ていただいているので、私の考えとしては一段目は陳情が出てきたので議員配布でそういう経緯があるので終わらせることも可能かと考えたのですが、その辺の取り扱い、事前にお諮りしたかったのが案件です。

○委員長（吉田和子君） 事務局長から説明がありましたけれども、普通こういうのが出てくるとそれぞれ関係する所管事務調査として付託するのですけれども、今回竹浦からいろいろ出てきているのですが、この道路に関しては初めてということですので説明があったとおりなのですが今回常任委員会としてはどのように取り扱ったらいいか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） その前に、先ほど局長から3点説明があったのです。まず、順番に行ってきたと思うのだけれども、町村会から600万円という話がありました。これを正確に教えてほしい。町村会に入っている町名を具体的に教えてほしい。それと今予定している補正予算を上げる白老町はそのまま600万円の内いくらなのかということを経段階でおわかりになるのであれば教えていただきたい。きのう文化祭の開会式があったのですけれども、町長から聞いていたお話だといわゆるこの作業服を着ていなければならないのが16日という言い方を町長はされていたのですけれども、先ほど11月13日というお話でした。後ほどで結構なので確認をしていただきたいと思います。まずこの2点をこちらに入る前にお願いします。

○委員長（吉田和子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 1点目の災害見舞金の関係なのですが、私の聞いているところでは要するに胆振に7町あるのです。被災地の厚真町、安平町、鶴川町は除きますので洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町、白老町、この4町で600万円という話で、洞爺湖町が350万円、壮瞥町が100万円、豊浦町が80万円、残りの70万円が白老町。これは聞いた話で申し訳ないのですけれども、洞爺湖町が以前に被災にあったときに、2000年の噴火のときにいただいた分なのかどうかかわからないのですけれどもそれで額を決めたということなのです。町村会としては、そういう申し出の額をやっていったときに白老町が残りの部分を埋めるということで70万円になったらしいのですけれども、これも詳しくは説明があると思いますけれども、そういう予定だと聞いていて、その600万円3町に一律200万円ずつ。もっと詳しく言うと、1回町村会に入金し

それぞれ 200 万を送るとのことなのですが、壮警町は 11 月 2 日ですから本日なのです。本日補正提案。洞爺湖町、豊浦町も中旬には提案をして補正を取ると。白老町の予定 19 日。ただし、もう日程上町村会としては 19 日に目録を渡すのだということでございます。予備費とか考えられるのだけれども議会を通したほうがいいだろうということです。それから、私が副町長から聞いたところによると 13 日というのを聞いていたので、16 日という情報もあるのであれば確認しなければならないですけれども、苫小牧市との協議によるということです。

○委員長（吉田和子君） 災害本部の解散は予定ということなので、はっきり明確になったら教えてほしいということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） お見舞金に関しては何か質問があれば議会として質問をすればいいのではないかと思いますので、こうなっているということだけ会派の皆さんにお知らせしていただきたいと思います。特別委員会が未定だということなのですが、きょう報道もありませんのでいつになるかは全然わからないということなのですね。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 未定だということに対して何かあればですけれども。

○委員長（吉田和子君） 議会運営委員会でどうしたのというのは議会運営委員会でいつもやらせてくださいと言ったらはいというのにやらないと言ったらどうしてなのという理由くらい知らされてもいいのではないかと思いますので、やるときは議会運営委員会で諮ってやってくださいというのに、やらないということをそうですかとこれでいいのかどうか、議会運営委員会だったならなぜできないのか、どうして遅れるのかその辺の理由だけ明確にしてもらってもいいのではないかと。

○議長（山本浩平君） 委員長、それは 4 点目にしたらいいのではないですか。

○委員長（吉田和子君） その他で局長が 4 点目とおっしゃいましたので、未定であれば今この場で言いましたので、いつも開催するときは開催日程を言ってきて開催よろしいですかということで皆さんに諮っていますので、やらないということであればなぜ遅れているのか、明確にできないのか、当然出されている時期は過ぎているはずなのですからどうなのでしょう。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 特別委員会のお話になっていますのでわかる範囲でだけなのですが、私が担当しています象徴空間のほうだけしか言えないのですが、国の動きを言いますと、国が国立博物館をどう運営していくかという方針が出るのがことしの夏までに出すと言われておりました。料金から内部に入るテナント、食品物販関係両方、そちらも細くどういう形になっていくかというのを出すと言っていたのが、国の会議の進展が遅れているということで今現時点でもまだはっきりしていません。どういう形で国立公園の使用をするのか、博物館のどこから料金がかかるのかとか、ほとんど決まっていなくてというのが事実でございます。国のほうの説明ではそういうことでまだできないと。もう 1 点、白老町の内部でも 8 月に特別委員会をや

りましたが、その状況が遅れていることも若干聞いております。ただ、そこでの現在どういふふうに持っていくかという状況がこの災害等もあって決まっていないうのが聞いております。開けないのかというのは事務局長から伝えてもらったことがあるのですが、そういう状況で今は開ける状態にないということで聞いているというのが、象徴空間の特別委員会の流れでございます。

○委員長（吉田和子君） 白老町に関しては災害等によって遅れているということですね。  
小西委員。

○委員（小西秀延君） 災害というか、こちらで推測するにはということであります。確実にそのような答弁を頂いているということではないのですが、遅れているというところを認識しているだけです。開きませんかということには、現在そういう状況にはないということが正確なところでございます。自分の認識が入ってはまずいので、そういうふうに訂正してください。

○委員長（吉田和子君） 東部地震のお見舞い金と本部の解散時期、特別委員会の未定についてはきちんとしたものが示されるのであれば、せめて何時頃になるかぐらいは示していただけだと思いますので、特別委員会の委員長と一緒にきちんと示していただけるように取り計らっていただくということで。象徴空間のほうはまだ出ないということ。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 特別委員会、小西委員のほうはわかりました。病院のほうに関してなのですけれども。

○委員長（吉田和子君） 暫時休憩いたします。  
休憩 午前11時35分

---

再開 午後12時00分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

時間も迫りましたけれども、今議論したことを議長、副議長を代表して町議会と行政が両輪であると言われる。今両輪になっていないような気がしますので、その辺をきちんと調整しながら議会対応をしていただくと。できないならできない理由をきちんと行っていただく、できるのならどこまでできるのか明確にさせていただく、そうでなければ議会運営委員会として全員協議会なり特別委員会を承認することはできなくなりますということでお話ししていただければと考えます。これはそこでうち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） それではもう1点なのですが、先ほど配られました陳情、事務局長から説明がありましたけれども、新たなものなので建設課がどういう対応ができるかをやるか常任委員会に付託をするかどのように諮らたらよろしいでしょうか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 質問あるのだけれども、岡田さんのところだけ高くなっているという

のはどこですか。どこをどういうふうに拡張すれと言っているのですか、説明してください

○委員長（吉田和子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 見通しが悪いので、まずは見通しをよくしてほしいという改修。山になっているところが見通しが悪いから右側が見えないということです。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） できれば議会運営委員会に正式にかけてしまうと町民から出た陳情書ですから、請願・陳情は受けなければだめなのです。受けなければだめなのです。今の状況で言えば、建設課にこれを受けるか受けないか議会で判断できることではないので、そうなれば建設課に一定のお話を伺うとしたら、それは議会運営委員会にかかっていないという中でやっていただかないと私はまずいと思います。正式に議会に出たのか、出たのにそういうふうにしたというのは違うのです。請願・陳情は町民から出たものについては無条件に受けというのが議会の立場ですので、これは出なかったということで、もし事前に建設課が対応できる中身があそこはあるかもしれないから。私は一切相談を受けていません、初めからはっきり言っておきます。そういうふうにしていただかないとまずいと思います。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員が心配されましたけれども、きょうの協議事項の項目に入っていないから事務局長の考えの中でやはり一度建設課に相談という意味だと思うのです。

○事務局長（高橋裕明君） 建設課でやっていただいて、それでも収まりがつかないのであればということです。

○委員長（吉田和子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 中身はわかります。收受印押してないからいいけれども、議長がそう判断したらこちらに諮らないでやっていただいて、それはきちんと住民に言うておかなければだめです。そして、その上で受けるときはきちんと受けますからと。議会に一度かかってからだと、大淵さんこれ知っているかと聞かれて知っているとなったら議会にかかるということになります。常識的に言えばです。ですから、そこはちょっと気をつけてやっていただいたほうがいいのかと思います。

○委員長（吉田和子君） これは事務局長に預かりということによろしいですか。

山本議長。

○議長（山本浩平君） これはまず建設課で処理する問題です。こういう話はたくさんあります。いちいちこういう陳情書が上がってきたら全部対応しなければならないし、申し訳ないけれどももっともっと交通量の多いところで見通しの悪いところはたくさんありますから。全部の陳情を議会で取り上げて議論するとなったら大変です。

○委員長（吉田和子君） たくさんあるのですけれども、言葉ではききますけれども、陳情として正式に上がってきたので、これは事務局長の考えで協議事項に入っておりませんので、取り扱いはお任せいたしたいと思います。そういうことによろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） 皆さんその他何かありますでしょうか。なければ次回の開催日は平成30年11月19日月曜日9時半から議案説明を願うということで議運を開催したいと思います。その後に今後の議会改革については副委員長、局長、議長を含めながら相談をして進めて明確にして。ただ、会派ではやるかやらないかだけは、どの辺まで明確にするかを項目として出したいと思いますのでよろしく願いをいたしたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○委員長（吉田和子君） 以上で議会運営委員会を終了いたします。

（午後 0時05分）